

2025事務年度 金融行政方針

総合政策局総合政策課 課長補佐 乗松 慶行
係長 小林 拓登
係員 渡邊 丈

金融行政方針の公表に当たって

金融庁は、本年8月29日に、2025事務年度の金融行政方針を公表しました。これは、金融庁が本事務年度において、重点的に実施する施策を明確化するものです。これにより、金融行政の透明性が一層高まり、当局と金融サービス利用者、金融機関、市場関係者等との間で認識の共有が図られ、建設的な対話を通じて、より良い金融行政の実現につながることを目指しています。金融庁では、金融行政方針へのご意見を随時受け付けております。今後の参考として活用させていただきますので、ウェブサイト受付窓口 (<https://www.fsa.go.jp/opinion/>) までご意見をお寄せください。

2025事務年度の取組

2025事務年度の金融行政方針は、1. 金融機能の更なる発揮を促し、持続的な成長に貢献する、2. 金融システムの安定性や公正性・安全性への信頼を確保する、3. 国民への貢献のために常に進化し続ける組織をつくる、の3つの施策を推し進めていきます。以下では、それぞれの施策の主なポイントを紹介します。

1. 金融機能の更なる発揮を促し、持続的な成長に貢献する

金融機能の向上を促す施策を通じて、企業・経済の持続的な成長と国民の安定的な資産形成に貢献します。ブロックチェーンやAI等のデジタル技術については、利用者保護等を図りつつ、これらを用いた金融サービスの変革を促します。人口減少・少子高齢化その他の環境変化に直面

している地域の持続的な発展を実現してまいります。そのために、地域経済に貢献する力（＝地域金融力）を発揮するための取組等を検討・実施します。また、その主たる担い手である地域金融機関が適切な経営管理・業務運営を確保しつつ、その役割を十分に発揮できるための環境整備も併せて検討し、これらの関連施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を年内に策定します。

また、資産運用立国の推進と企業価値の向上に向けた取組も進めます。人的資本に関する開示の充実を含めたコーポレートガバナンス改革を着実に進め、投資家との対話を通じた中長期的な企業価値の向上を後押しします。家計の安定的な資産形成を支援するため、NISAの一層の充実や金融経済教育の普及など、金融リテラシーを向上させながら、ライフプランに沿った資産形成を行っていくための支援を充実させます。

さらに、デジタル技術による金融サービスの健全な発展が、我が国の社会課題の解決に資するよう必要な施策を進めます。欧米などのグローバルな動向を踏まえつつ、暗号資産に関する制度整備や、円建てステーブルコインの活用を含む決済の高度化・効率化の後押しを行っていきます。

2. 金融システムの安定性や公正性・安全性への信頼を確保する

金融機関における財務の健全性や不正の防止を含めた適切な業務運営及びそれを支えるリスク管理態勢を確保するため、実効性ある監督・検査を実施し、金融システムの安定性や公正性・安全性への信頼を確保します。

協同組織金融機関については、不正融資や重大な法令違反が確認されたことも踏まえ、経営管理と業務運営の適切性について、早期に課題を発見し、的確な対応を行います。

保険業界については、信頼回復と健全な発展に向けた対応を行います。損害保険業界の信頼を揺るがすような保険金不正請求事案や保険料調整行為事案の再発防止を図り、顧客本位の業務運営の徹底と健全な競争環境を実現します。さらに、保険業界における情報漏えい事案を踏まえた、保険会社の適切な情報管理態勢を確保するため、監督・検査を実施していきます。

3. 国民への貢献のために常に進化し続ける組織をつくる

質の高い金融行政サービスを提供し続けていくために、金融庁のバージョンアップを図っていきます。

これまで述べてきたような足元の行政課題に対応するため、必要な体制強化を進めます。具体的には、資産運用業及びアセットオーナーでもある保険業に対する監督の連携強化を図るとともに、足元の保険業界の信頼回復と健全な発展に向けた監督に注力する必要があることを踏まえ、「資産運用・保険監督局」を設置することを目指します。また、銀行業及び証券業の実態を踏まえたグループベースでの監督の高度化を図るため、「銀行・証券監督局」を設置することを目指します。

くわえて、金融庁の組織及び職員の政策立案・実行能力を継続的に向上させていきます。そのために、金融行政の目標について、職員が業務との結びつき等の共通理解を深め、身近に感じるための取組を進めるとともに、職員のキャリア形成の組織としての後押し、生成AIの活用の推進やマネジメント力の向上といった職場環境の整備を強力に推進していきます。

〔 2025事務年度 金融行政方針の概要 〕

2025事務年度	金融行政方針	2025年8月公表
1.金融機能の更なる発揮を促し、持続的な成長に貢献する	金融機能の向上を促す施策を通じて、企業・経済の持続的な成長と国民の安定的な資産形成に貢献する。ブロックチェーンやAI等のデジタル技術については、利用者保護を図りつつ、これらを用いた金融サービスの革新を促す。	2.金融システムの安定性や公正性・安全性への信頼を確保する
● 地域の持続的な発展を実現するため、地域経済に貢献する力（＝地域金融力）を発揮するための取組等を検討・実施するとともに、その主たる担い手である地域金融機関が適切な経営管理・業務運営を確保しつつ、その役割を十分に発揮できるための環境整備も併せて検討し、関連施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を年内に策定する。	● 各金融機関の財務の健全性や業務の適切性、これらを確保するための経営管理態勢について、データ分析やヒアリング等の手法を通じて確認し、必要な対応を促す。	● 従来の監督各課と横断モニタリング部局を、より一体的・効果的に運用するため構築した新たな体制のもと、対応すべき課題に優先順位を付け、計画的な監督・検査を実施する。
● 資産運用立国の推進と企業価値の向上のため、以下の取組等を進める。	● コーポレートガバナンス改革の推進、企業と投資家との間での緊張感ある信頼関係に基づく対話の促進	● マネロン・サイバー等、幅広いリスクや課題に対応するための施策を、関係省庁・業界団体と連携して実施する。
● デジタル技術を用いた金融サービスの革新へ対応するため、暗号資産に関する制度整備や、円建てステーブルコインの活用を含めた決済の高度化・効率化に向けた取組や健全かつ効果的なAIの利活用の後押しを行う。	● 市場を通じた企業への成長資金・リスクマネー供給の強化	● 大手金融グループや、通信・流通等を母体とするグループに対し、グループ全体を俯瞰した監督・検査を実施する。
	● 持続可能な経済社会の実現に向けたサステナブルファイナンスの推進	● 協同組織金融機関の経営管理と業務運営の適切性について、早期に課題を発見し、的確な対応を行う。
	● NISAの一層の充実・金融経済教育の普及といった、家計の安定的な資産形成の支援の更なる推進	● 金融機関や金融市場の公正性・安全性に対する信頼を確保するための以下の取組等を行う。
	● 顧客本位の業務運営の確保に向けた取組の推進	● 特殊詐欺・証券口座への不正アクセス等、金融犯罪の被害防止に向けた官民一体・省庁横断での取組の推進
	● 資産運用サービスの高度化、アセットオーナーの機能向上	● 証券規制違反事案への抑止力を高めるための規制強化
	● 「Japan Weeks」の開催を含めた国内外への積極的な情報発信	● 保険業界の信頼の回復と健全な発展に向けた制度整備・監督体制強化
3.国民への貢献のために常に進化し続ける組織をつくる	質の高い金融行政サービスを提供し続けていくために、金融庁のバージョンアップを図っていく。	
	● 上記1.2.の施策を推進していくために、監督局を2局体制とし、「資産運用・保険監督局」及び「銀行・証券監督局」を設置することを目指す。	
	● 金融庁の組織及び職員の政策立案・実行能力を継続的に向上させていく。そのために、金融行政の目標について、職員が業務との結びつき等の共通理解を深め、身近に感じるための取組を進めるとともに、職員のキャリア形成の組織としての後押し、生成AIの活用の推進やマネジメント力の向上といった職場環境の整備を強力に推進する。	